

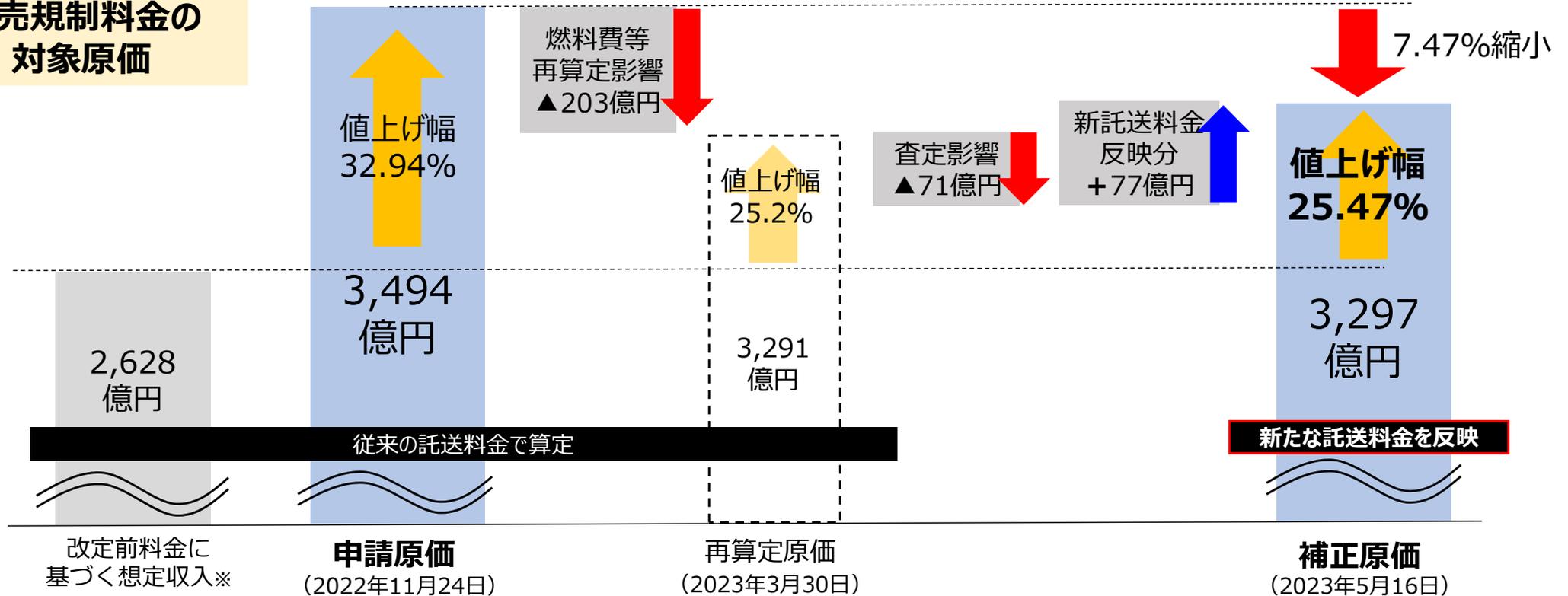
小売規制料金の補正申請等の概要について

2023年5月16日
東北電力株式会社

1. 補正申請原価の概要について

- 当社は、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻などに伴い、燃料価格等が大幅に高騰したことにより、燃料費調整制度における上限価格超過分の負担額（逆ザヤ）が継続的に増加しておりました。このため、電力の安定供給に支障を来しかねないことから、2022年11月24日に小売規制料金について平均32.94%の値上げを申請しておりました。
- その後、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審査や公聴会、消費者庁と経済産業省の協議などを経て、物価問題に関する関係閣僚会議が行われ、経済産業省より査定方針が示されました。
- これを受け、当社は**値上げ幅を平均25.47%に見直したうえで、経済産業大臣に規制料金値上げに関する補正申請を行いました。値上げの実施については、2023年6月1日を予定しております。**
- なお、2023年4月に、お客さまに電気をお届けするために使用するネットワーク設備の利用料金である「託送料金」が新たに見直されたことから、補正申請にあたっては、その値上げ分も反映しております。

小売規制料金の対象原価



※ 今回前提諸元となっている燃料価格・販売電力量水準で、現行料金を継続した場合の今回原価算定期間における年平均収入

注) 再生可能エネルギー発電促進賦課金および消費税等相当額は含みません。

2. 主な契約メニューのモデル料金と基準燃料価格

■ 主な契約メニューのモデル料金

	1カ月のご使用量	現行料金	補正申請した料金		
			改定料金	値上げ額	値上げ率
従量電灯 B (契約電流：30A)	260kWh	8,032円	10,142円	2,110円	26.27%
従量電灯 C (契約容量：13kVA)	810kWh	29,956円	36,675円	6,719円	22.43%
低圧電力 (契約電力：6kW)	340kWh	13,796円	16,652円	2,856円	20.70%

※「1カ月のご使用量」は、当社実績に基づくものです。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※現行料金および改定料金には、消費税等相当額および2023年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金（1.40円/kWh）を含みます。

※現行料金および改定料金の低圧電力には、「その他季」の電力量料金単価を適用し、力率は90%で算定しています。

※補正申請に基づく内容であり、国の認可を受けて決定いたします。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動する場合があります。

■ 基準燃料価格

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値であり、燃料費調整における価格変動の基準値となるもので、基準値からの燃料価格（3カ月平均値）の変動分を燃料費調整において毎月の電気料金で調整（プラス/マイナス）しています。
- なお、補正申請における基準燃料価格は、燃料価格の高騰や為替の影響により、現行よりも大幅に上昇しています。

		現行 (2012年10月～12月統計)	補正申請 (2022年11月～2023年1月統計)
為替レート	円/ドル	80	139
燃料価格	原油CIF	円/kl	57,651
	LNG価格	円/ト	64,566
	石炭価格	円/ト	9,800
基準燃料価格	円/kl	31,400	83,500

3. お客様へのお知らせ方法

- 新たな電気料金単価等については、当社ホームページ内の専用サイト等で幅広くお知らせするとともに、お客さまとのあらゆる接触機会を捉えて、引き続き丁寧にご説明してまいります。

お知らせ方法

- 当社ホームページ内で、値上げに至った背景、新たな電気料金単価、経営効率化への取り組みなどをお知らせするとともに、値上げ影響をご試算いただける機能を準備しているところであり、認可時に改めてお知らせいたします。
- また、値上げについては、新聞広告で広くお知らせするとともに、お客さまとのあらゆる接触機会を通じて、引き続き丁寧なご説明に努めてまいります。

(当社ホームページでの周知イメージ)



お問い合わせへの対応

- 料金値上げに関するお客さまからのお問い合わせにつきましては、専用フリーダイヤルを設置しており、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

専用
フリーダイヤル

0120-211-440 (オール電化のお客さま)

0120-393-043 (上記以外のお客さま)

平日9時～17時 (土日祝日を除く)

【参考①】料金値上げの対象となる小売規制料金のお客さま

- 2016年4月の小売全面自由化により、住宅や商店などの低圧受電を含む全てのお客さまが電気の契約先を選択できるようになりましたが、低圧受電のお客さまには、経過措置として、従量電灯など従来型の料金メニューが規制料金として残されています。
- 自由化部門の料金につきましては、2022年11月に値上げや燃料費調整制度の上限を廃止するなどの見直しを行っておりますが、今回、規制料金についても経済産業大臣の認可を得て値上げさせていただきます。
- 今年4月に見直された新たな託送料金についても、今回の値上げに合わせて反映しております。

<電気料金の構造と今回申請の対象>

	低 圧		高圧以上
	規制部門	自由化部門	
小売料金	<p>今回対象</p> <p>口数：536万口（77%） 電力量：117億kWh（18%）</p>	<p>2022年11月燃調上限設定廃止 2023年6月料金見直しを実施</p> <p>口数：154万口（22%） 電力量：110億kWh（17%）</p>	<p>2022年11月標準メニュー値上げ （一旦受付停止後、新たなメニューにより） 2023年2月に受付再開</p> <p>口数：6.8万口（1%） 電力量：431億kWh（65%）</p>
託送料金	<p>新たな電気料金と合わせて、レベニューキャップ[®]制度に基づく新たな託送料金を反映</p>		<p>2023年4月からレベニューキャップ制度に基づく新たな託送料金を反映</p>
再生可能エネルギー発電促進賦課金	<p>毎年3月に、経済産業大臣が再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価を決定する</p>		

注) 口数は2023年3月末時点、販売電力量は2022年度の実績となります。

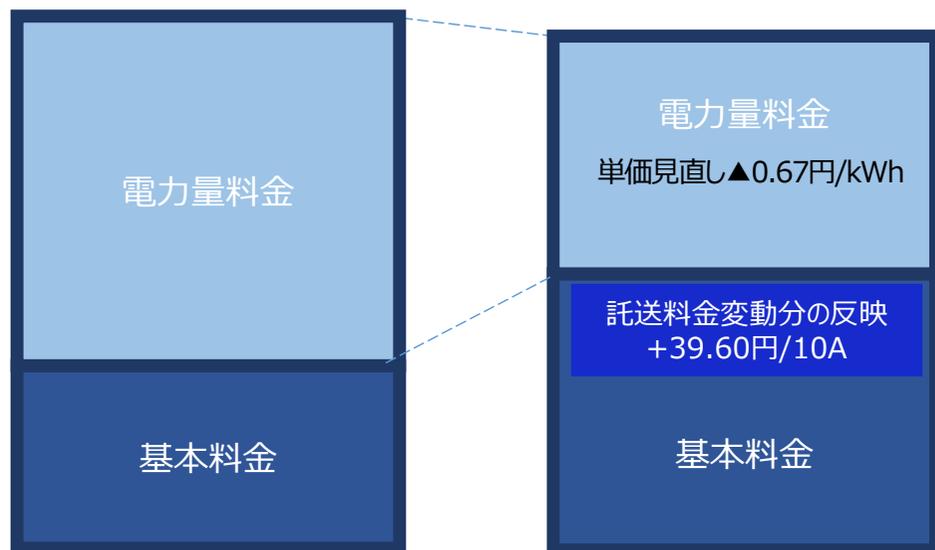
【参考②】低圧自由料金の「単価見直し」について

- 小売規制料金の補正申請の内容も踏まえ、**低圧自由料金の単価等を見直いたします。**（2022年11月24日お知らせ済み）
- 規制料金と同様に託送料金の変動分を反映することとし、見直し後の新料金について、**2023年6月1日以降のご使用分から適用いたします。**
- ご契約種別によって異なりますが、よりそう+ e ねっとバリューの場合、託送料金の変動分も含めて、現在のご負担水準(燃調後料金)から、**基本料金は10 A (1kVA)あたり39.60円の値上げ、電力量料金は1kWhあたり0.67円の値下げ**となります（基本料金の値上げは、規制料金の査定方針を踏まえ、託送料金の変動分のみを反映）。
- 単価の見直しに加え、**低圧自由料金において夜間単価を設定している料金プランについては、さらに昼夜間単価差を見直いたします。**

【低圧自由料金単価の見直し（ご負担イメージ）】

※よりそう+ e ねっとバリューの場合（昼夜間単価差の設定なし）

注) お客さまのご使用状況によって値下げになる場合・値上げになる場合があります。

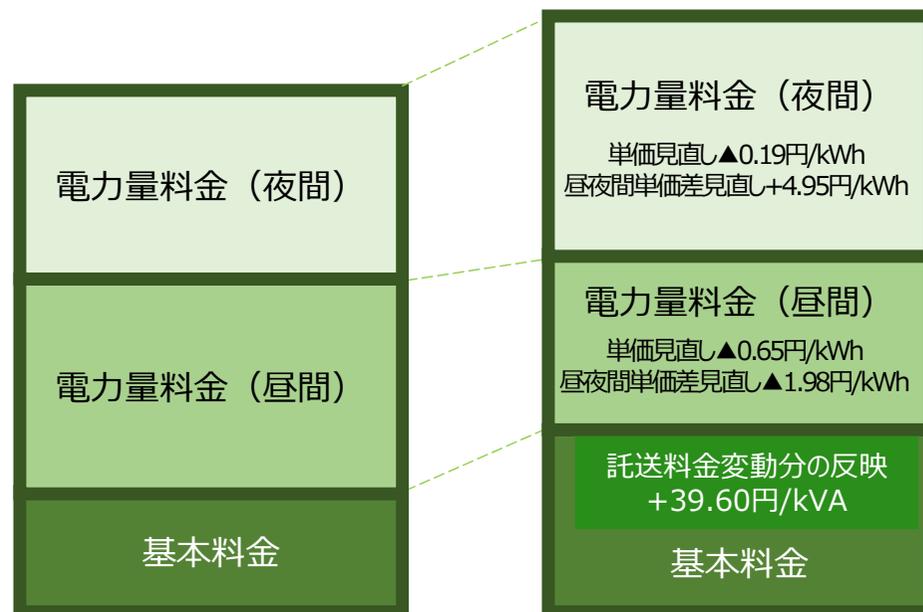


見直し前のご負担水準

見直し後のご負担水準

【低圧自由料金単価の見直し（ご負担イメージ）】

※よりそう+ シーズン&タイムの場合（昼夜間単価差の設定あり）



見直し前のご負担水準

見直し後のご負担水準

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動する場合があります。※現時点の予定であり、規制料金の国の認可を踏まえ決定します。